

報道各社 御中

担当：札幌市消費者センター調査指導係 TEL728-2111

不当請求事業者の公表について

調査の結果、下記団体を不当請求事業者と認定しましたのでお知らせいたします。

事業者名	住 所	電 話
犯罪被害者支援機構	東京都千代田区霞が関 3-7-1-12 階	03-4513-1520

1 市民からの相談件数 (平成 25 年 9 月 19 日現在)

相談件数	相 談 受 付 時 期
1 件	平成 25 年 5 月 30 日

2 相談状況

事業者にお金を支払った事例はありません。

相談者	相 談 事 例
70 代女性	過去に金融商品の詐欺被害に遭い、その時も消費者センターに相談した。最近、詐欺被害を救済する団体から電話があり、「詐欺被害の申請を出す则給付金が交付され、無料で手続きを行う。」と言われた。また、被害の詳細は忘れたと言うと、「消費者センターから情報を貰うから詳細は解らなくても大丈夫。」と言われ、申請書の送付を依頼した。詐欺被害給付金申請書が届いたので、当該団体に電話を掛けたが呼び出すばかりで繋がらない。申請の締め切り日が迫っているが対処法は。

3 添付資料

市民に送付された不当請求文書

4 消費生活相談室のご案内

札幌市消費者センター消費生活相談室 **相談専用電話番号は 011-728-2121** です。

受付は、土日・祝祭日・年末年始を除く午前 9 時から午後 7 時まで。

ただし、面接相談は午後 4 時 30 分までとなっています。

〒 [redacted]
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]

詐欺被害給付金のご案内

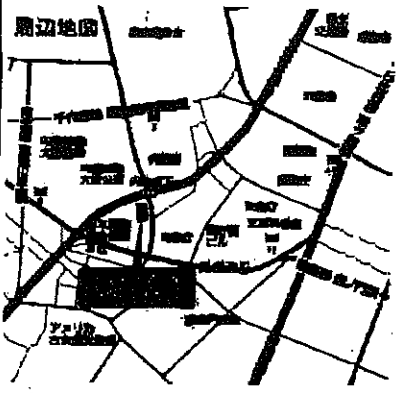
Guidance of the fraud damage benefit

〒100-0013東京都千代田区霞が関3-7-1
犯罪被害者支援機構 詐欺被害給付金事業実地本部
〒100-0013東京都千代田区霞が関3-7-1・12階
犯罪被害者支援機構 詐欺被害給付金支給室

詐欺被害給付金の支給について

様式第5号、詐欺被害給付金申請書の必要事項記入後、犯罪被害者支援機構 詐欺被害給付金FAX申請書受付室(03-4330-4380)までファクシミリにてご返信ください。
詐欺被害給付金申請結果は受付後、5日以内に申請住所へ通知書を送付いたします。詐欺被害給付金申請後7日間以上、通知書が届かない場合は詐欺被害給付金担当課までご連絡ください。

平成25年5月27日
詐欺被害給付金担当課



〒100-0013東京都千代田区霞が関3-7-1-12階
犯罪被害者支援機構 詐欺被害給付金担当課
お問い合わせ窓口 TEL 03-4513-1520

アクセス

- 東京メトロ千代田線「国会議事堂前駅」3番出口／南北線「溜池山王駅」8番出口より徒歩4分
- 東京メトロ日比谷線「霞ヶ関駅」A1 3番出口より徒歩7分
- 東京メトロ銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩6分

各位

詐欺被害給付金の給付について

平成25年4月22日
金融政策局長

詐欺被害給付金制度とは振り込め詐欺などの故意の犯罪行為により精神的・経済的打撃という重大な被害を受けたにもかかわらず何らの公的救済や加害者側からの損害賠償も得られない犯罪被害者又は遺族に対して社会の連帯共助の精神に基づき国が犯罪被害者に給付金を支給することにより、その精神的・経済的打撃の緩和を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するものです。

詐欺被害給付金の給付申請書を送付いたしますので、以下に基づき申請期限(平成25年5月31日)までに申請されますようお願いいたします。

給付対象者(申請・受給者について)

1. 詐欺被害給付金の給付対象者は、平成25年4月22日(基準日)現在で日本国内の住民基本台帳に記録・登録されている方とし、給付額は次の通りです。
 - (1)40歳以上の方・・・1家族あたり上限 20,000,000円(昭和47年2月2日以前生誕該当)
 - (2)基準日時点において、日本国内で生活されていた方で、いずれの都道府県の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日後初めて都道府県の住民基本台帳に記録されることになった方を含みます。短期滞在者及び不法滞在者を除きます。(外国人の方)
2. 詐欺被害給付金の申請を行い、給付を受けるのは、原則として基準日現在までの犯罪被害にあわれたご本人のみとなります。

ご本人が亡くなられた場合

1. 基準日以前にご本人が亡くなられた場合は、新たに当該世帯の世帯主となった方が申請を行うこととなります。また世帯の分離を行った場合等これによりがたい場合は、基準日現在において当該世帯の世帯構成者だった方のうちから選ばれた方が、申請を行うこととなります。
2. 世帯主の方が申請出来ない場合は、代理人による申請ができます。(代理人は本人確認書類が必要です。)世帯主にかわって、申請・受給が行えるのは、次のいずれの方に限られます。
 - (1)世帯主の方と同じ世帯の構成者
 - (2)基準日現在で世帯主の方と同一の場所を居住地とし、かつ生計をともにしていた方
 - (3)世帯主の法定代理人の方

申請開始日及び申請期限

1. 申請受付開始日 平成25年5月7日
2. 申請期限 平成25年5月31日(郵送及びFAX方式当日消印有効)

※申請期限までに申請が行われなかった場合、受給の辞退とみなし給付金は受給できません。



詐欺被害給付金 (申請書)

記載事項に同意のうえ、詐欺被害給付金を申請します。

- 詐欺被害給付金の受領等に関して、受給資格の有無について公等で確認することを同意します。
- 犯罪被害者支援機構が、平成26年5月31日までに、申請・受給者(代理人を含みます。以下同じ)連絡・確認ができない場合には、犯罪被害者支援機構は当該申請が取り下げられたとみなします。
- 申請内容(被害詳細)同書に記載できない場合はA4以内の用紙にご記入署名後、同書と一緒に申請してください。

支給課使用欄 (収受)	
受付確認	本人確認

1. 申請・受給者名をご記入ください。

申請人	(フリガナ) _____	捺印	申請日	年	月	日		
	氏名		連絡先 ()					
	〒 _____ 都道府県 _____ 市区町村 _____	住所	生年月日	明・大・昭	年	月	日	歳
	世帯主	_____	世帯主との関係	_____				

2. 申請内容をご記入ください。 ※被害額の内訳・・・振り込みを行った年月日及び金融機関名(支店)をご記入ください。

被害詳細をご記入ください	被害額面	円	内訳	_____
	被害額面	円	内訳	_____
	被害額面	円	内訳	_____
	被害額面	円	内容	_____
	被害額面	円	内容	_____
	被害額面	円	内訳	_____
	被害額面	円	内訳	_____
	被害額面	円	内訳	_____

3. 代理人申請を行う場合はご記入ください。 ※代理人申請を行う場合のみご記入ください。

代理人	(フリガナ) _____	捺印	申請日	年	月	日		
	氏名		連絡先 ()					
	〒 _____ 都道府県 _____ 市区町村 _____	住所	生年月日	明・大・昭	年	月	日	歳
	世帯主	_____	世帯主との関係	_____				

詐欺被害給付金FAX申請書受付室 FAX03-4330-4380

※詐欺被害給付金申請書に必要事項をご記入後、詐欺被害給付金FAX申請書受付室にFAXにてお流しください。